

勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://www.oh-kinmui.jp/> E-mail web@oh-kinmui.jp
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

勤務医フォーラム

各種共済制度のお申し込みや、開業についてのご相談、ご意見など、ぜひお寄せください。

<http://www.oh-kinmui.jp/>

「医療崩壊」の打開を求める アピールを採択

保団連・第1回勤務医交流会に参加して

勤務医部担当理事 鶴田 一郎



保団連第1回勤務医交流会が2009年6月7日に開催された。愛知、大阪、熊本、東京、青森、石川、三重、奈良、兵庫、佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄の13協会の参加があった。午前の部で済生会宇都宮病院・中澤堅次院長の「医療崩壊をくいとめるために今何が必要か」と題して講演が行われた。①診療報酬や後期高齢者医療制度にしても財源の問題が議論の中心となり、医療

の本質的な議論がされていない。大切なことは医療に今求められているものについて本質を正しく把握することである。②医療事故調査委員会設置法案では医療訴訟を権力で統率するのではなく無過失補償制度を導入することが必要で、デンマークではほとんどの訴訟はなくなったという。すなわち患者の利益に着目することが専門職の信頼を高める。③国民の基本的な人権養護

を目的とした社会システムを自律的に作り上げる努力をしなければならぬ。医療保険では病人権利の擁護という視点もなく厚労省が決められている。国の医療政策の処方箋はプロである医師が書くべきであり、政治の中心に医療の専門家として医師が関与すべきであると締めくくられた。

午後からは交流会として各協会からの意見交換があった。①勤務医の労働環境改

善、医師不足改善、患者等とのトラブル支援等解決すべき問題は山積している。出来るところから手を付けていき、次の世代によりましな医療を残していきたい。②勤務医アンケートをとっても大方の勤務医は自分の置かれている環境に満足しているのか、関心がないのか、協力する余裕もないのか、反応が乏しい。このためこちらからメールを流していくしかない。③当直・救急・輪番手当と三重に支援策がない。過重労働を強いていくべきものを払っていない。④住民の医療への要望と乖離しないように運動を進める必要がある。現実には医師の間でも医師と患者、住民との間でも分断があり、これを埋めていく必要がある。⑤保団連には開業医宣言がある

が、開業保険医中心のもの考え方を変え、保険医としての共通の保険医宣言を新たに作ってはどうかという意見も出された。

最後に保団連第1回勤務医交流会参加者一同として、国の医療費抑制政策の根本的な転換で「医療崩壊」の打開を求めるアピールを採択した。1. 勤務医の労働環境改善を図るために医療費総枠拡大等必要な施策を行うこと。2. 地域医療を確保するために国、自治体は公的病院を守ること。

私としてはこの交流会を2回、3回と開催することにより各地で、勤務医部会が少しずつでも新設され、勤務医と開業医が各協会の中でも、保団連内部でも国民医療向上のために連携して取り組んでいく必要性を感じた。



喉頭軟化症

大阪府立母子保健総合医療センター
耳鼻咽喉科 医師
廣瀬 正幸 ②

元々気道が細い小児は狭窄症状を来しやすく、その症状としては吸気性喘鳴が多い。吸気性喘鳴の診察の要点として、HolingerはSPECS-R、すなわち、狭窄症状の強さ(Severity)、狭窄症状の時間的進展具合(Progression)、摂食状況(Eating)、チアノーゼ(Cyanosis)の有無、睡眠時(Sleeping)の呼吸状態、放射線所見(Radiology)を挙げているが、乳児の場合、体重増加状況も重要である。吸気性喘鳴を起こす代表的疾患として、喉頭軟化症について述べる。

喉頭軟化症は、乳児の吸気性喘鳴の原因としては最多とされる疾患である。喘鳴は、high-pitchのことが多く、生後数日から数週間に出現し、生後3~9カ月頃最もひどく

なり、多くは1歳から2歳までに消失する。症候の時期については、かなり幅があるが、欧米の報告に比べて、本邦では早めに症状が出現し、早めにピークに達し、早めに消失する印象を持っている。

喉頭ファイバーで、喉頭蓋あるいは披裂部が吸気時に声門方向に引き込まれる像があれば診断は容易である。ただし、喉頭ファイバーは通常は経鼻腔で施行され、疼痛や不快のため乳児はかなり激しく抵抗する。軽度の軟化症の場合は、啼泣、抵抗による喘鳴消失とともに特有の喉頭所見も消失してしまい、鎮静をかけて喉頭ファイバーをしないとわからない症例も多い。逆に啼泣によって喘鳴が増強する場合(重症のことが多い)もあり、その際の診断は容易

である。ファイバーができない場合は、吸気・呼気の側面レ線、あるいは、気道の透視でも診断しうる。

軟骨の脆弱性、形態の異常、神経筋の未熟性が関係していると考えられているが、最近注目されているのは、胃食道逆流(gastroesophageal reflux, GERD)で、喉頭軟化症の80%以上にGERDを合併するという報告もある。多くは経過観察のみで良いが、呼吸障害が強い、哺乳障害、体重増加不良がある重症例の場合は、制酸剤の内服に加え、声門上形成術(短い披裂喉頭蓋ヒダの切除、余剰披裂部粘膜の切除)、喉頭蓋固定術さらには気管切開術を行う。声門上形成術の際には、通常はハサミや鉗子を使うcold surgeryまたはレーザー

手術を行うが、最近、米国ではマイクロデブリダーも使われ始めている。これは鼻科手術では国内でも頻用されているが、2層の棒状構造物の斜め先端に鋸歯状の孔が開いており、回転する内筒が、吸引しつつ鉅歯で組織を切除するもので、これで余剰の粘膜を切除する。本邦での喉頭軟化症は欧米に比べて少なくかつ軽症の印象があり、小児専門病院の当科でも手術数は年間数例程度である。



保険医年金 申込み受付中!

現在、全国で約5万8千人が加入、積立総額1兆1千億円を超える大規模年金制度です。また、生命保険会社4社(三井生命、明治安田生命、富国生命、ソニー生命)に委託してリスクを分散し、制度保全に努めています。

9月1日から 10月25日まで 会員の老後・将来設計を支えます!
予定利率 1.256% (短期のご加入では積立金が掛金を若干下回ります)

自在性が魅力!

- ① 急な出費にも一時金として10単位で解約可能。
- ② 掛金払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開。いつでも受付。
- ③ 年金受給時には10年・15年確定、15年・20年逓増年金から選択。
- ④ 万一の時はご遺族に全額給付。

【ご加入例】
35歳 月払 30 (3万円) 加入
65歳から10年確定で受給の場合
受給額(月々) 約11万円
受け取り総額 約1,328万円
◎掛金総額 1,080万円

加入資格 満74歳までの協会会員で、加入日現在、健康で正常に就業されている方。
加入回数 月払: 10 1万円 通算30回まで
一時払: 10 50万円 毎回40回まで

●給付金試算例(月払い100・10万円を積み立てた場合) 2009年9月1日現在 1.256%の試算

加入期間	掛金総額(円)	脱退一時金額(円)	10年確定年金(月額:円)	20年確定年金(月額:円)
10年	12,000,000	12,438,000	109,050	48,070
15年	18,000,000	19,219,000	168,490	74,270
20年	24,000,000	26,403,000	231,470	102,040
25年	30,000,000	34,016,000	298,220	131,460

開業して思うこと

a general practitioner



一継承診療所の辿る道とは

米田内科胃腸科 (北区) 米田 円

私の場合は、新規開業ではなく、継承である。新規開業に要する多大な資金の必要性は乏しく、当初から経営に関してはさほど切羽詰まったものは無かったが、それでもハードの全てをそのまま継続させるには無理があったために、レセコン導入、内外装工事、検査機器設置などの設備投資はそれなりに必要であった。今後医療界でもIT化、クリーン化が進むにつれ、負担は増加の一途を辿る

だろう。現在、徐々にではあるが、自分が理想とする診療態勢に近づいていると思う反面、正直な話、土地面積、診療所の今の枠組みが固定されている以上、内部でコソコソと改修しても限界を感じる。新規開業であれば、全てを自分の理想とした態勢でスタートできるという究極のメリットがあることが羨ましい。それなら改築や移転を考えればよいと指摘されそうだが、

そう簡単ではない。当院は居宅付診療所であるが、亡父の意向によって造り上げられた鉄筋コンクリート仕上げの強固な建物である故、壁に一つ穴を開けることだけでもかなりの負担であるのに、解体するとなると、それだけで莫大な費用がかかる。加えて当院の外来患者数は慢性に少ない、いわゆる「零細診療所」であり、将来性や地域性さらには今後の医療情勢を考慮しても、躊躇せざるを得ない。従って、大改築に費用を割くよりは、今ある枠組みの中で、内外装を充実させることが妥当なやり方かとも思う。先に地域性と述べたが、当院の周囲には独居老人が多く、通院患者の約4割は後期(長寿)高齢者

である。また当院は在宅支援診療所でもあるので、今後は訪問診療の方に比重が高まろう。父がここ大阪市北区の下町に開業し、約半世紀経た後に継承した二代目の私が果たすべき責務の中で、これまで両親が苦勞して築き上げ、維持してきた診療所で診察し、開業当初から代が交代しても、信者の如く通い続けて来られる馴染みの患者さんを極力最期まで診つづけることが最大のものと自覚している。ただ、やるからには自分の理想も含めたい。そうしないと長続きしない。これらの感慨に浸りながら、当診療所の歩むべき道について悩み、模索している日々である。

伝 message 言 board 板

求人・病院・診療所

- ▶求 内科常勤医・整形外科非常勤医 / 地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西 / 徒歩5分 / 大阪市旭区大宮5-4-24 / 藤立病院 / 委細面談 / 問合せ・06-6955-1100 (事務長)
- ▶求 婦人科非常勤医 / 検診 / 西梅田・北新地駅 / 徒歩5分 / 月・火・金週1~2回も可 / 午前・午後のみも可 / 委細面談 / 問合せ・06-6454-4108 (事務長)

- ▶求 常勤・非常勤医 / 整形その他各科可能、子育て中の女医歓迎 / 北区梅田 / 点滴中心の新クリニック本年11月開業予定 / 問合せ・06-6877-2236 (安田)
- ▶求 整形外科医師招聘 / 常勤および非常勤 / 当院大阪市内無床診療所 / 交通至便 / 委細面談 / 問合せ・06-6599-0115 (藤木)
- ▶求 整形外科無床診療所院長招聘 / 当院尼崎市内 / 交通至便 / 委細面談 / 問合せ・06-6599-0115 (羽根)

テナント物件・貸医院・継承

- ▶テナント物件 / 京阪「枚方公園」駅前 / 8階建マンション / 2階1室、各々19坪と15坪 / 皮フ科、レディースクリニック適(1階整形外科盛業中) / 問合せ・090-5134-6553 (奥田)
- ▶貸医院 / 泉北高速線「深井」駅 / 徒歩5分 / 36坪・駐車場3台有 / 全科対応可 / 問合せ・072-254-3574 (キシモト)
- ▶貸医院 / 南海高野線「北野田」駅 / 徒歩3分 / 鉄筋2階1戸建、土地43坪 / 内・児・泌・皮・精神適 / 即開業可 / 問合せ・072-236-1434 (奥村)
- ▶テナント物件 / 枚方市都丘バス停スグ / 2階(40坪)・3階(22坪) / 眼・心

- 内・小児科等適 / 現整・耳・婦等盛業中 / 問合せ・072-847-0596 (中塚)
- ▶継承医院 / 港区夕風バス停前、地下鉄「朝潮橋」 / 徒歩5分、立地条件最高 / 鉄骨2階建50坪築9年 / 内科他最適 / 内装諸設備完 / 即日開業可 / 問合せ・06-6574-1528 (藤田)
- ▶貸医院(継承可) / 近鉄「荒本」 / 徒歩3分 / 5階建1階54坪、2階31坪の2件 / 職員住宅可 / 近調剤薬局有 / 内児眼耳皮秘精外整美外適 / 塔屋電飾看板可 / 駐車場有 / 問合せ・06-6789-8172 (ヒライ)
- ▶テナント物件 / 西宮市甲子園口北町JR甲子園口駅 / 徒歩1分 / 平成8年築2階建診療所部分居抜き貸 / 約25坪(駐車場付) / 全科適 / 委細面談の上 / 問合せ・0798-66-2453 (稲本)

第32回 協同組合まつり

日時 2009.10.10(土) 11日 10日/10:00~19:00 11日/10:00~17:00

同一会場の「医業継承セミナー」「開業相談コーナー」「九条の会講演会」にもご参加ください。

場所 マイドームおおさか

医業継承支援セミナー開催

「親子間、第三者に継承したい、して欲しい」に応える

保険医協会勤務医部では、医業継承に関するお問合せが多いことから、保険医協同組合と共催して従来の新規開業支援事業に加えて継承支援事業にとりくんでいます。継承したい、あるいは継承して欲しい先生方にとって手続きがスムーズにいけるよう、専門分野の講師から適切なアドバイスをいただきます。現在、または将来承継を考えている勤務医・開業医の先生方、組合まつりと併せてご参加ください。

日時 10月10日(土) 14:30~17:00

場所 マイドームおおさか8階

- 医業継承時に留意すべき税金問題
講師 協会顧問税理士団 鳥居 義昭氏
- 実例から学ぶ承継のハウツー
講師 (株)日本医業総研 コンサルティング部 田中 徳一氏
担当事務局 / 麻田・別所まで

開業相談コーナー

日時 10月10日(土) 15:00~18:00

10月11日(日) 11:00~16:00

場所 マイドームおおさか2階

「協同組合まつり」では会員、ご家族、従業員の方々を対象に医療機器、生活用品、イベントなどを企画して楽しんでいただくものです。当日は開業をお考えの先生向けに「開業相談コーナー」を企画しています。会員以外の方々も参加できますのでお気軽にご参加くださいますようお願い致します。相談は無料です。

(お申込みは、担当 麻田・別所まで)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 開業地選択のための情報提供 | 保険などの各種共済制度の加入、情報提供 |
| 2. 資金調達、収支見通しの相談 | |
| 3. 税金相談(第3水曜日無料相談) | 11. 新規開業講習会、請求事務講習会など各種講習会 |
| 4. 法律相談(第1月曜日無料相談) | 12. 「新規開業医の手引き」「保険医の経営と税務」「医院経営と雇用管理」「保険診療のてびき」「開業ガイド」などの各種書籍出版 |
| 5. 雇用相談(第3水曜日無料相談) | |
| 6. 継承相談 | |
| 7. 開業時の各種届出事項の相談 | |
| 8. 医院建築、内装工事の相談 | |
| 9. 医療機器、医療材料、その他開業全般にわたる物品の購入 | |
| 10. 休業保障制度や労働保険、損害 | |

※当日来られた方は「新規開業医の手引き」を呈呈します。

おおさか医科・歯科九条の会 秋の講演会

憲法9条と25条をセットで守ろう

みんなで暮らしを守るために



講師 泉 孝英氏 (京都大学名誉教授)

日時 10月11日(日) 14:00~16:00

場所 マイドームおおさか 8階・第3会議室

おおさか医科・歯科九条の会は、「ガイドライン 外来診療」の編集主幹であり、「九条の会・医療者の会(全国)」呼びかけ人の京都大学名誉教授・泉孝英氏を招いた講演会を開催します。当日は、憲法9条と25条を軸としていかに平和を守り、いかに私たちの暮らしを守っていくのかについてお話しいただきます。ぜひ多数ご参加ください!

担当事務局 / 吉見・平井・久保まで

問い合わせ・お申込みは、大阪府保険医協会 ☎06-6568-7721